

重点調査項目別

まとめ

食料の安定供給と食料自給力の向上

地産地消の取組

農林水産業の後継者・担い手の確保

地場製品の充実

「食」に関する教育の推進

課題 1 | 経営基盤の強化

- ・小麦や大豆や飼料、油脂類の自給率は低く、大部分を輸入に頼っている
- ・海外に依存している農産物輸入品の輸入量は国内の農地面積の倍以上
- ・昔のように二毛作をすれば、耕地利用率も上がるし、自給率も上がるが、現状としてその体力が個人農家にはなく、法人や大規模農家に任せればよいというものでもないため、農地を確保しつつ、二毛作や2年3作も含めて、いかに耕地の利用率を上げて、生産を最大限拡大していく必要がある
- ・担い手（認定農業者、認定新規就農者等）への農地の流動化支援

取組方向 | 輸入依存からの脱却（飼料・肥料・種の国産化の拡大）

- ・海外から物が入ってこないとなると、減化学農薬、減化学肥料、有機栽培の方向性でやりつつ、海外に依存している飼料・肥料・種の国産化を拡大し、社会全体でそういう流れをつくって、国も積極的に支援を行えないか検討する（税制面や融資の優遇措置等）

取組方向 | 耕畜連携

- ・畜産農家から供給される堆肥は、高騰が続く輸入肥料の代替となり、耕種農家が生産した飼料作物もまた、輸入飼料の代替となり得る
- ・畜産農家と耕種農家の連携を支援し、いかに効率よく流通させるか検討

取組方向 | 既存の農地を守りながら生産を拡大

- ・今ある農地、水、環境を守りながら、それぞれの水田、畑作、畜産の生産を伸ばすことが肝要
- ・米も作れて畑作物もつくれる「水田の汎用化」に向けた基盤整備を進めていくことが必要

取組方向 | 農地の集積・集約化等による効率的な生産体制の構築

- ・地域農業の維持のために、「地域計画（目標地図）」の策定を推進し、担い手への農地の集積・集約化による経営規模の拡大や生産コストの低減
- ・農地、人材の受け皿となる法人の設立や規模拡大、法人間の組織的連携等の推進による効率的な生産体制の構築

■食料の安定供給と食料自給力の向上

ふりかえり P34,P63

課題 2 | 需要に応じた農産物の生産、販売体制の強化

- ・農産物の価格自体、生産者側が決めるものではなく、消費者側が決める市場経済の中で、消費者が求める売れる農産物をつくる必要がある

取組方向 | 水田の有効活用と需要に応じた麦・大豆の生産

- ・水田を有効活用して、県内の作付面積においては小麦 7,250ha（全国 4 位）、大豆 4,530ha（全国 10 位）で、引き続き生産を拡大していく

取組方向 | 園芸産地の振興

- ・多収が見込める品種や栽培管理の現地実証

取組方向 | 消費者ニーズの把握と官民連携の取組

- ・食料自給率を上げるのは消費者の需要（まずは消費者の意識改革があって、地元産が欲しいという需要が生まれ、需要があれば農家はつくる）
- ・J A、行政、民間企業、農業者などの力をもっと有効的に組み合わせて新規就農者の支援ができないか

課題 3 | 生産技術の開発と環境への負荷軽減

- ・温暖化などの気候変動による農業への影響が懸念
- ・国において、令和 3 年にみどりの食料システム戦略が策定（化学農薬や化学肥料の削減、有機農業面積の拡大等の目標が設定された）
- ・気候変動や黒潮大蛇行による高水温化など海洋環境の変化が進行

取組方向 | 気候変動への対応や安定生産に向けた研究開発

- ・気候変動に対応した新品種や新技術の開発
- ・スマート機器の活用による生産性向上

取組方向 | 環境に配慮した農業の推進

- ・水田作、野菜、果樹、茶、花き、花木の分野ごとに生産性の向上と環境負荷の低減の両立を目指す取組を推進
- ・有機農業について、生産、流通、消費が連携するモデル産地を創出

取組方向 | 海洋環境の変化への対応

- ・高水温に強いマハタや黒ノリなど養殖品種の開発
- ・先進技術を活用した漁場環境情報等の活用による適切な養殖管理の推進

課題 1 | 学校給食における地産地消の取組

- ・国では第4次食育推進基本計画において、「学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合」を維持・向上させることを目標として定め、学校や地域において取組を積極的に推進することが求められている
- ・学校給食を通じて、地域の食文化や地場産物、生産者等について、子どもたちの関心を高める必要がある

取組方向 | 学校給食を核とした循環型食料需給に向けて

- ・学校給食を核にして様々な仕組み（出口対策、学校給食の公会計化）を地域で考えて、その地域の種から消費までの地域循環型の食料需給というものがつくれないか
- ・化学肥料を輸入に頼らざるを得ない中、多気町では地元企業から廃棄する菌床の提供を受けて、菌床堆肥を使った循環型農業を行うことで、化学肥料を使わず、安全・安心な農産物を作り、子どもたちの給食へ食材提供している

取組方向 | 学校給食における地場産物の活用推進

- ・三重県では「第4次三重県食育推進計画」において、学校給食における地場産物活用割合の目標値を令和7年度に65%と設定（令和4年度実績値では57.8%）
- ・地場産物はコストがかかるが、地産地消を進めるだけでなく、子どもの食育にも資することでもあるため、学校給食における地場産物の活用を推進するとともに、給食費にかかる行政の支援を検討できないか

課題 1 | 市場経済に馴染まない農林水産業

- ・飼料、肥料、燃料などの生産資材コストが急騰する中、国産の農産物価格は低いままのため、離農が激増している
- ・市場原理によって市況は需要と供給のバランスで決まるので、農家が頑張っても出荷をキープすると経費が幾らかかかっても販売価格には反映されない、利益が上がらず赤字に転落すると続けたくても経営が継続できない状況になり、最終的には離農に繋がってしまう（食料・農業・農村基本法の改定でも議論）
- ・現況では流通大手が牛耳っていると云わざるを得ない農家の市場価格を打ち破るような形の適正価格で販売できる仕組みをつくるべき

取組方向 | 農家への手厚い支援を盛り込んだ農業政策

- ・アメリカは米農家への所得補償を充実するとともに、国の農業予算の 64%を消費者の食料購入支援に充てることで、農産物需要が拡大され、農家の販売価格も維持できている
- ・アメリカもカナダもEUも農産物はじめ、穀物や乳製品等が設定した水準価格になったら、無制限に買い取り、政府が需給調整の最終弁を担った上で、直接支払という所得に対する直接補填も上乘せするなど、日本においても価格支持と所得補償の政策をワンセットでやっていく必要がある

取組方向 | 農産物適正価格の設定

- ・農家の適正な販売価格の在り方をもっと消費者に知ってもらうべきで、そうした農家と消費者を結びつけるネットワークづくりに取り組む必要がある
- ・農産物は保存がきかず、値段が安くても売れないという状況なので、最低価格を決めて、食料関連産業（フードバリューチェーン）の各段階を巻き込んだ再生産可能な価格を形成する仕組みの創設が求められる（フランスのエガリム法を参考に生産コスト指標をつくって販売価格を決めている仕組）
- ・日本でエガリム法と同様の仕組みをとると、国産価格だけ転嫁して上がり、逆に外国産への消費の流れに移ることが想定され、仕組みだけでなく、地産地消に対する消費者教育とセットで取り組んでいく必要がある

課題 2 | 担い手の確保・育成

- ・三重県の農業従事者は年々減少し、18,819人（令和2年）となっており、65歳以上の割合が81%と高齢化が進行
- ・三重県の新規就農者数は漸増しており、近年は150人前後で推移（新規就農者のうち、約8割が雇用就農）
- ・日本では、人口減少に伴い、農業集落内の戸数が減少し、2000年から2015年にかけては、9戸以下の農業集落（無人化集落を含む。）割合が増加
- ・集落の総戸数が10戸を下回ると、農地の保全を含む集落活動の実施率は急低下し、農業生産を通じた食料供給や多面的機能の発揮に支障が生じる
- ・三重県の漁業従事者は年々減少し、6,108人（平成30年）となっており、65歳以上の割合が48%（全国平均38%）と農業と同じく高齢化が進行
- ・漁業就業者数は1年間で大体40人ぐらゐの新規就業者数がある一方で、辞めていく人が大体400人ぐらゐいる
- ・農業・漁業というのはどうしても設備投資が大きく、特に初期投資が大きいため、農業・漁業へ踏み出す新規就業者への支援がないと、現実的に厳しい

取組方向 | 就農支援

- ・県、市、町、JA等が連携して就農前から就農開始、定着の各段階に応じたサポートを実施している
- ・農家数の自然増は期待できない中、その状況に歯止めをかけるため、JA伊勢ではH24年に独立新規就農者を育成する子会社「(株)あぐりん伊勢」を設立

取組方向 | 大規模経営体への支援

- ・規模拡大に向けた施設、機械導入への支援、農地の集積・集約化の推進

取組方向 | 小規模・家族農業への支援

- ・小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術（ドローン、水位センサー）を取り入れた栽培方法の確立

取組方向 | 三重県漁業担い手対策協議会での取組

- ・三重県漁業担い手対策協議会として、「漁業就業フェア（就業相談）」、「漁業体験教室」、「漁師塾（漁業操業の体験）」等の活動に取り組んでいる

■農林水産業の後継者・担い手の確保

ふりかえり P18,P31

課題3 | 食料安定供給リスクのヘッジ・マネジメント

- ・将来的に我が国全体の人口や経済力が縮減する状況だからこそ、食料安全保障を強化する施策の総動員が求められる
- ・担い手経営体の農業生産を補完する組織や仕組づくりができないか（食料・農業・農村基本法の改定でも議論となっている）

取組方向 | 官民共同の食農サービス事業体（仮称）の創設

- ・食料安定供給の危機に直面することに備えて、地場農産物の安定供給と産地の維持、雇用の創出といった官民共同の食農サービス事業体をつくれないか
- ・生産から加工、流通までの総合的なビジネスであり、食料安全保障のセーフティネットでもあるが、経営収支的に非常に厳しくなることが想定されるため、官民共同で知恵を絞っていききたい

取組方向 | 農家の継承問題に向けて

- ・就農希望者と経営継承に悩む農家の間を取り持つような仕組みとか組織への支援ができないか

課題4 | 中山間地域等の活性化

- ・ 営農継続や集落機能の維持に意欲的に取り組む者やその活動をサポートする人材の継続的な養成
- ・ 将来プランの実現は、個々人では難しく、活動の主体となる運営組織づくりに取り組む
- ・ 生産条件の不利さを補正する中山間地域等直接支払制度の活用などを通じ、営農継続に向けた環境の整備とともに、中山間地域農業のスマート化を推進

取組方向 | 中山間地域の維持発展に向けて

- ・ 市町村やJA、県職員などを対象に、地域主体の取組をサポートする人材等の養成に取り組む
- ・ 中山間地域では特に人口減少と高齢化が顕著であり、農業のスマート化は必須であるため、必要な情報通信環境の整備を行っていく
- ・ 定住人口だけではなく、交流人口という視点で、企業とかボランティアの方に中山間地域等に来てもらい、農業体験をしてもらうことで、農業の理解や担い手の裾野を広げていくことを検討

課題 1 | 食関連産業の振興

- ・国内においては、家庭で食材を調理する内食から、惣菜や調理済みの商品を買って食べる中食が増え、生鮮食品の支出が減り、代わりに付加価値の高い加工食品が伸びている
- ・農林水産物、食品の輸出額は年々増加し、2021年に1兆円を突破、2030年までに5兆円という輸出額目標の達成に向けて、今後も取組が拡大
- ・本県では製造業に占める食料品製造業の事業者数が第2位で、食関連産業の振興に取り組むことで地域が活性化され、大きな波及効果が期待できる

取組方向 | 国内外への販路開拓

- ・海外に向けては、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を設置し、JETROなどの関係機関と連携して、輸出に取り組む事業者を支援

取組方向 | 商品開発支援

- ・消費者のニーズに合う商品開発や付加価値の高い商品開発の取組を支援（異業種との多様な連携を推進し、コラボ商品の開発等）

取組方向 | 食関連産業の将来を担う人材育成

- ・「みえ食の人材育成プラットフォーム」と連携をし、出前講座やコラボ商品の開発、インターンシップなど産学連携の取組を推進

■地場産品の充実

課題 2 | 県産農畜産物等の販売促進と理解促進

ふりかえり P40,P71

- ・ 県産農林水産物を買いたいと感じる人の割合は 86.2%と高いが、結果として購入に至っていないのか、何がネックとなっているのか調査する必要がある
- ・ 県としても市場で売り出せるような、ブランド化のための産地づくりを進める必要があるのではないか

取組方向 | 販売チャンネルの多様化と輸出促進

- ・ 県産ブランド米や伊勢茶などの販売促進
- ・ 輸出規制に対応した病害虫の予防・駆除を推進

課題 3 | 水産物の競争力強化と販売力の向上

ふりかえり P44

- ・ 国内の魚介類の消費は、健康に良いという意見の一方で、価格が高い、調理が面倒、調理方法がわからない等の理由により、平成 13 年をピークに年々減少
- ・ 世界ではアジアを中心に消費量は年々増加傾向にある

取組方向 | 県産水産物の魅力発信、販路拡大

- ・ 海女漁業とか真珠の魅力発信、答志島トロサワラに代表される県産水産物のブランド化、大都市圏の量販店における県産水産物販売フェア

課題 4 | ガストロノミーツーリズムの推進

ふりかえり P52

- ・ 訪日外国人の消費動向調査では日本食を食べることがニーズとして最も多い
- ・ 三重県では地域ごとに魅力的な食材が豊富にある

取組方向 | 食体験の創出、「みえガストロノミーツーリズム」の発信

- ・ 食、食文化等のコンテンツの発掘、磨き上げを行う地域に専門家を派遣し、磨き上げ支援を実施
- ・ ガストロノミーツーリズムに関するイベント等の開催を通じ、実践事例の発表や県内の食に関する視察ツアーを実施し、旅行商品の造成やメディアの記事掲載につなげていく

課題 1 | 食料消費量の推移と食料自給率から見る日本食への回帰

- ・ 20年間で米は一貫して減少する一方で、肉類は増加している
- ・ 昭和 37 年頃は日本の米の年間消費量は一人当たり約 120 キロ消費していたが、令和 4 年では 50.9 キロと半分以下にまで落ちている
- ・ 米の生産も減っており、国の示す生産量も平成 10 年の約 900 万トンから令和 3 年では 700 万トンを割っているという状況
- ・ 魚介類も平成 13 年度をピークに消費は減少に転じ、平成 23 年度には肉類の消費量と逆転した。
- ・ 米や魚介類の消費の減少に伴い、カロリーのベースの自給率の減少が進んだ
- ・ 食に対する簡便化・外部化志向が強まったことで、家庭において米食・魚食に関する知識の習得や体験等の機会を十分に確保することが難しくなっていることも一因と考えられ、食育の重要性が指摘されている。

取組方向 | 米の消費拡大に向けて

- ・ 学校教育の中でも、米づくりを体験させたり、自ら田植えをして収穫した米で給食、おにぎりを食べる等、教育の中で自給率を考える取組をはじめ、国民挙げての米の消費拡大運動を展開できないか
- ・ 粒ではなく、粉用として米を作れば、農家も米作りを継続しながら減反に協力できる
- ・ 新潟県が開発した微細製粉技術により、小麦粉同様の加工性に優れた新規米粉は、小麦粉の代替品になり得るため、米粉を普及させることで米の消費・需要の拡大につながる
- ・ 米粉は単なる小麦粉の代替にとどまるものではなく、栄養面や健康面も申し分なく、特にグルテンフリーで特定の病の方には需要がある

取組方向 | 水産資源の適切な管理と消費者ニーズへの対応

- ・ 水産資源の適切な管理に取り組むことに加えて、魚食普及活動の提案はじめ、消費者のニーズに応える魚介類の生産や販売に取り組み、魚介類消費の裾野を広げ、今後の消費に繋げられないか

■「食」に関する教育の推進

ふりかえり P28,P40,P46

課題2 | 食料危機と食品ロス

- ・食料だけでなく、食料生産に必要な肥料・飼料等の輸入も不安定になり、生産コストが高騰・高止まりし、農業経営が困窮している事態となる一方で、国内では食品ロスが年間570万トン（県内3.2万トン）にもおよび、食料不足になるリスクの実感・危機感が薄い
- ・食育の推進に向け、各市町における食育推進計画の策定を支援（24市町で策定済み、5市町で未策定）

取組方向 | 日本の未来を見据えた食育・地産地消の推進

- ・令和3年に「第4次三重県食育推進計画」を策定
- ・小中学はもとより、多様な世代に市町や関係団体、企業等と連携し、生産者をはじめ食に関わる人たちとのつながりによって食は支えられているという意識の浸透を図った食育を行っている
- ・学校給食でも地場産物活用率を高めるべく、県学校給食会物資委員会（県・栄養教諭・企業等が参加）で県産品を使った商品開発に取り組んでいる
- ・子どもをはじめ世代別の食農教育は、未来の食料の「理解者」や次代の農業の「担い手」を育成することが重要
- ・学校給食は五感に訴え、おいしい地場産の味覚が高まるという意味でも非常に重要
- ・国産、地場産の食品を選んで食べる
- ・米や野菜を中心に、バランスの良い食事を心がける（日本型食生活）
- ・食べ残しや賞味期限切れに気を付けて、食品ロスを減らす
- ・食品製造業等とフードバンク活動団体等をマッチングし、未利用食品の有効活用を図る（三重県食品提供システム「みえ〜る」）
- ・食品ロス、食品廃棄物の削減や効率的な利用を推進していくため、「食品ロス削減庁内連絡会」を設置し、関係部局間での情報交換、連携を図るとともに、「三重県食育推進連絡会議」において、「三重県食育推進計画」に定められた食品ロスの削減目標の達成を目指し、関係部局が連携して取組を行っている

■「食」に関する教育の推進

課題3 | 学校給食を通じた食育の推進

ふりかえり P54

- ・子どもたちの食生活に不規則な食事や朝食欠食等が見られる

取組方向 | 児童生徒に食品ロスの視点を

- ・命の大切さや食への感謝の気持ちを養う
- ・生徒の田植え、収穫体験、漁業関係者による出前授業、残食量調査の体験、学校給食の残食削減、調理時の食品廃棄物の削減や堆肥化を学習

取組方向 | 朝食摂取率向上の取組

- ・平成21年度から「みえの地元が一番！朝食メニューコンクール」を実施しており、児童生徒自身が地場産物を取り入れることや栄養バランスを考えたメニューを考案

現状 | 県立高校における農業教育

ふりかえり P55

- ・三重県において農業を専門的に学ぶ農業学科は、四日市農芸、久居農林、相可、明野、伊賀白鳳の5校に設置しており、農業教育を通して農業の多様化、グローバル化の進展に対応し、課題を発見・解決する力、創造する力等を備えた人間性豊かな職業人を育成するために取り組んでいる

取組方向 | GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理)

- ・GAPの実践や認証取得を通して、持続可能な農業の在り方(食品安全、環境保全、労働安全等)を学習

取組方向 | 6次産業の取組

- ・企業等と連携して、栽培した作物を活用した新商品の開発、販売など農産物の付加価値を生み出す6次産業を学習

取組方向 | スマート農業の取組

- ・最先端のデジタル化に対応した設備を駆使して、Society5.0時代における地域の農業を支える人材に必要な知識、技術を学習